

住まいに関するお悩み 相談しませんか？

① 住宅相談

すべて 無料 です

一般相談 「家を建てよう！」や「住まいを改善したい」と思ったら、住まいの一般相談を。**電話** や **面談** で相談に応じます。

毎週 月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00

特別相談 住まいに関する法律や不動産など、専門家による相談を受けたいと思ったら、住まいの特別相談を。
ご相談は **面談** になります。事前に福岡市住宅相談コーナーにご予約ください。



毎月第2月曜日[13:00～16:00]	マシヨウイワケル ジユレヨウ	相談【1組60分】((独)住宅金融支援機構)
毎月第1火曜日[13:00～15:00]	資金計画	相談【1組50分】(ファイナンシャルプランナー)
毎月第3火曜日[13:00～16:00]	住宅設計	相談【1組90分】(住宅設計相談員)
毎月第1・3水曜日[13:00～16:00]	不動産	相談【1組30分】(宅地建物取引士)
毎月第1・3木曜日[13:00～16:00]	マンション管理	相談【1組50分】(マンション管理士)
毎月第2木曜日[13:00～15:00]	空き家	相談【1組30分】(司法書士)
毎週金曜日[13:00～16:00]	法律	相談【1組30分】(弁護士)

【一般相談・特別相談をご希望の方はこちら】

【福岡市住宅相談コーナー】(市役所3階) TEL: 092-711-4808

② 住まいに関する冊子

住まいに関する冊子やパンフレットを配布しています。

配布物

- 福岡市住まいづくりの手引き
- マンション管理の手引き
- マンション管理の手引きQ&A集
- 公的賃貸住宅ガイド

配布場所

- 区役所情報コーナー
- なみきスクエア
- 福岡市情報プラザ(市役所1階)
- 西部出張所
- 福岡市住宅相談コーナー(市役所3階)
- 入部出張所

※配布物は下記のホームページからも印刷できます。



③ マンション管理基礎セミナー

管理組合役員などを対象に、年2回開催しています。市政だより等で事前にお知らせします。

④ マンション管理士派遣

「管理組合の運営」、「管理規約」、「管理委託契約」、「大規模修繕」などの相談について福岡市内のマンション管理組合にマンション管理士(2名)を派遣し、相談に応じます。

※申込書は下記のホームページから印刷できます。

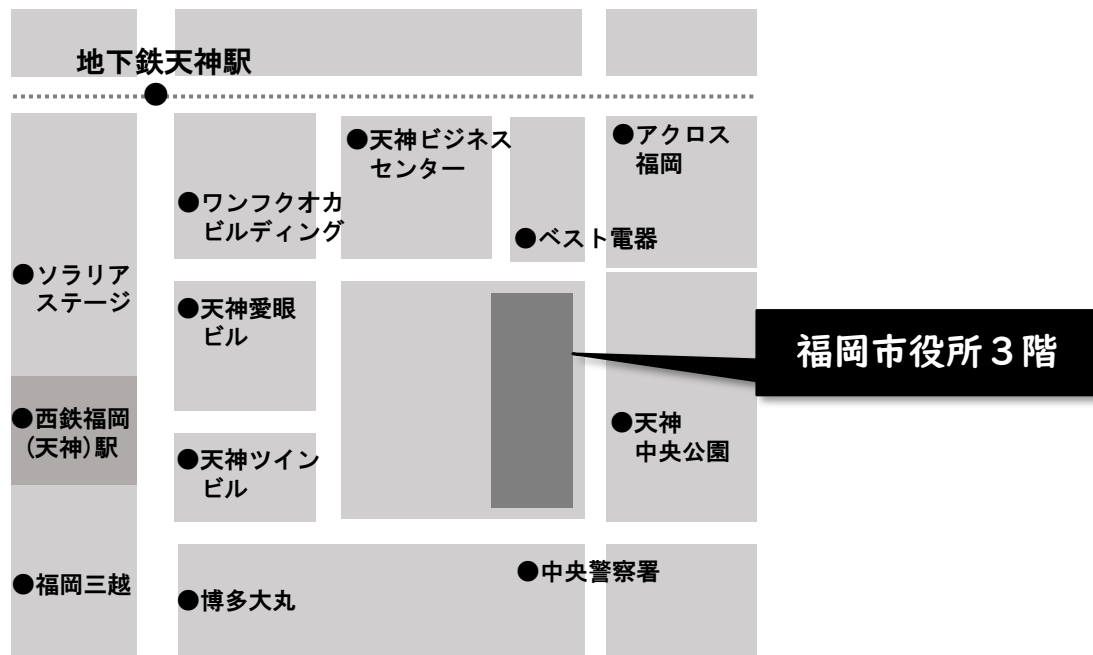
⑤ ホームページ『福岡市住まいのインフォメーション』

福岡市ホームページ (<https://www.city.fukuoka.lg.jp/>)

くらし・手続き ⇒ 住まい・引越し ⇒ 福岡市住まいのインフォメーション

または、





住まいに関する相談

福岡市住宅相談コーナー（市役所3階）

TEL：092-711-4808

《 各種制度に関するお問い合わせ 》

福岡市 住宅都市みどり局 住宅部 住宅計画課

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8-1（市役所3階）

【TEL】092-711-4598 【FAX】092-733-5589

【E-mail】m-jutaku@city.fukuoka.lg.jp